

平成 31 年 1 月 10 日

面会をご希望の皆様へ

病院長

面会制限のお知らせ

現在、インフルエンザ発症者数が急激に増えている状況であり、この流行は今後さらに続くと考えられます。

当院では、入院患者さまが安全に治療を受けて頂けるよう、インフルエンザ流行の状況により適時 面会を制限させていただいております。つきましては、当面の間 以下の通りとさせていただきますのでご了承ください。

全ての病棟で家族を含むすべての方の面会を禁止といたします。

期間：平成 31 年 1 月 11 日～流行の終息まで

また、解除する場合は、院内掲示及びホームページ上で速やかに通知することといたします。

但し、特別な事情（病状説明.手術.容体急変.出産.退院調整など）により病院側が必要とした者は除く。

※H31 年 1 月 10 日（12 月診療分）より発行する入院費請求書は、面会制限が解除されるまで A 棟 1 階③入退院窓口にありますのでお声掛けください。

以上